

■ 渡川流域を対象としたタイムライン(案)

青字：広域避難の場合(今後に向けて検討が必要な防災行動)

時間	気象・水象情報				河川管理者等	自治体	防災関係機関	ライフライン	交通機関	要援護者施設	住民等
	気象情報予報	中筋川	後川	四万十川	気象台、中村河川国道事務所、榑多土木事務所	四万十市	警察、消防組合、消防団	四国電力、NTT	土佐くろしお鉄道、高知西南交通	市民病院、介護老人保健施設いろは館	住民等
平常時					○気象観測、気象情報の発表 ○河川巡視、雨量及び河川水位観測・情報の提供	○災害伝言ダイヤルの利用方法を市民に周知 ○福祉施設における災害時の避難場所、避難手段の確保の検討					
-120H (5日前)	台風発生				○大規模災害への対応(企業、学校等の大規模災害に備えた社会活動停止の検討、高台等にある広域的な避難場所の検討、近隣のバス会社等との連携協力調整)						
-96H (4日前)	台風による四国地方への影響の可能性 台風・波浪注意報										
-72H (3日前)					○人員配置の確認 ○危険箇所のハトロール(県) ○防災資機材の点検(県)						
-48H (2日前)	台風の渡川流域への接近 台風説明会の開催(以降、必要に応じて開催)				【(気象台)特別警報級の台風になる可能性があることの情報提供(記者発表会見)】 ○48時間先までの予測雨量の提供(気象台) ○中筋川ダム事前放流の確認(国) ○樋門、水門等の点検(国) ○リエゾン体制の確認(国) ○協定業者等への連絡体制の確認(国) ○防災エキスパートへの連絡体制の確認(国) ○災害対策用資機材、復旧用資機材の確認(国)	大規模台風の情報を受けての広域避難判断の検討開始 ○対応方針会議の開催、庁内情報共有 ○内水排除対策業者との調整連絡 ○市道の事前巡視 ○住民からの土のう要請に備える準備					○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認 ○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認 ○防災グッズの準備 ○自宅保全
-36H	暴風・波浪警報				【(県・水防1号配備)】 ○排水ポンプ車配備(国) ※クレーン必要箇所	広域避難勧告発令の可能性を関係機関に情報提供 ⇒ 災害対策本部の設置	【準備体制(警察)】 四万十市にリエゾン派遣			医師会を含めた要支援者の移送調整	
-24H (1日前)	大雨・洪水注意報				【(気象台)特別警報級の台風になる可能性があることの情報提供(記者発表会見)】 流入抑制のための交通規制の実施(国、県、市) ○災害対策用資機材、復旧用資機材の準備(国)	広域避難勧告の発令 広域避難対象エリア、避難場所の住民への周知	広域避難誘導	災害時の電話設備対応 避難所の電源確保	広域避難者輸送の協力	要支援者の広域避難開始	広域避難の開始
-12H	大雨・洪水警報 台風の特別警報				【(気象台)台風の特別警報の発表】 ○重要水防箇所の巡視(県)	広域避難指示の発令 【注意体制配備】 ○道路の早期冠水箇所に監視員を配備 ○内水排除対策配備					
-10H	高潮警報										
-8H					○県道の通行止め、通行止め情報を関係機関へ連絡(県)						
-7H		水防団待機水位到達			【(国・災害対策支隊)・注意体制】【(県・水防2号配備)】 水防警報(待機・準備) ○樋門・ポンプ場等の操作(国) ○水位予測の実施・情報提供(国→四万十市・榑多土木)	【災害対策本部設置】 ○樋門・ポンプ場等の操作	【警戒警備体制(警察)】 ○四万十市にリエゾン派遣(警察、消防)	【災害対策本部設置(四電)】 ⇒ 復旧体制の確立、人員の確保		【情報収集体制(いろは館)】※内水発生後	
-6H		内水氾濫発生			○中村宿毛道路の通行止め、通行止め情報を関係機関へ連絡(国)						
-5H		氾濫注意水位到達			【(国・災害対策支隊)・警戒体制】【(県・水防3号配備)】 水位周知情報(氾濫注意情報) 水防警報(出動) ○河川巡視・一般被害調査の実施(国)		○水防巡視(消防団)				
-4H											
-3H		水防団待機水位到達			水防警報(待機・準備) ○楠島・具同地区の国道56号通行止め(国)						
-2H		避難判断水位到達			【(国・災害対策支隊)・非常体制】【(県・水防4号配備)】 水位周知情報(氾濫警戒情報) 水防警報(出動) 水位周知情報(氾濫注意情報) 水防警報(出動) ○ホットラインによる市への連絡(国) ○自治体にリエゾン派遣(国) ○協定業者へ連絡(国)	中筋川・避難準備情報 避難所開設 ○防災行政無線による放送 ○エリアメールによる一斉送信 ○広報車による放送 ※以降、後川・四万十川実施	住民への避難周知及び誘導 ○水防巡視(消防団)	開設した避難所情報の収集(四電) ・状況に応じ避難所等への優先送電 災害時の電話設備対応(NTT) ・災害伝言ダイヤル開設 ・衛星携帯電話の貸し出し ・移動式公衆電話の設置 ○業務用車両、資機材の高台移動(四電)	負傷者の受入体制(病院) 入所者の輸送開始(いろは館) ○被害状況の情報収集(いろは館) ○応急活動の実施(いろは館) ※以降継続	避難の開始 ○防災無線、携帯メール等による避難準備情報の受信 ○避難の準備(要配慮者以外)	
-1H		氾濫危険水位到達			水位周知情報(氾濫危険情報) 水位周知情報(氾濫警戒情報) 水位周知情報(氾濫注意情報) 水防警報(出動) ○ホットラインによる市への連絡(国) ○排水機場の運転停止要請(国)	中筋川・避難勧告 後川・避難準備情報 避難所開設 ○排水機場の運転停止					○防災無線、携帯メール等による避難指示・避難勧告の受信
0H		破堤氾濫発生			【(県・水防5号配備)】 水位周知情報(氾濫発生情報) 水位周知情報(氾濫危険情報) 水位周知情報(氾濫警戒情報) ○ホットラインによる市への連絡(国) ※以降、後川・四万十川実施 ○堤防調査委員会設置(国) ○被害状況の調査[へり要請](国・県) ○復旧工法の検討(国・県) ○建設業者への連絡[災害対応](県)	中筋川・避難指示 後川・避難勧告	【非常警戒体制(警察)】 ○被害状況の調査 ○救出、救援活動の実施 ※以降継続				
1H		破堤氾濫発生			水位周知情報(氾濫発生情報) 水防警報(待機・準備)	後川・避難指示					
2H					水防団待機水位到達 氾濫注意水位到達 洪水予報(氾濫注意情報) 水防警報(出動)		○水防巡視(消防団)				
3H					避難判断水位(無堤)到達 洪水予報(氾濫警戒情報)	四万十川(無堤部)・避難準備情報 避難所開設					
4H					氾濫危険水位(無堤)到達 洪水予報(氾濫危険情報)	四万十川(無堤部)・避難勧告					
5H					溢水氾濫発生 洪水予報(氾濫発生情報)	四万十川(無堤部)・避難指示					
6H					避難判断水位(有堤)到達 氾濫危険水位(有堤)到達	四万十川(有堤部)・避難準備情報 四万十川(有堤部)・避難勧告					
7H					破堤氾濫発生 洪水予報(氾濫発生情報)	四万十川(有堤部)・避難指示					